

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、吉野川の流域市町で洪水情報の配信を開始しました～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、住民の主体的な避難を促進するため、5月1日から、国が管理する吉野川流域14市町において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始しました。
なお、四国では国管理河川7水系31流域市町村で同様の取組を行います。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容

1 配信開始日

平成29年5月1日（月）

2 基準観測所と配信先

対象河川	基準観測所	配信先
吉野川	池田 水位観測所	三好市、美馬市、東みよし町・つるぎ町
	岩津 水位観測所	徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、 松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

【国土交通省よりお知らせ】緊急速報メールを活用した洪水情報の配信について

近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しています。また、気候変動の影響により、今後はますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。

そのため、国土交通省では、吉野川流域の皆様の携帯電話やスマートフォンに対して、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」を活用した洪水情報のメール配信を開始しました。

■配信開始日：平成29年5月1日

■配信エリア：徳島市・鳴門市・吉野川市・阿波市・石井町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町

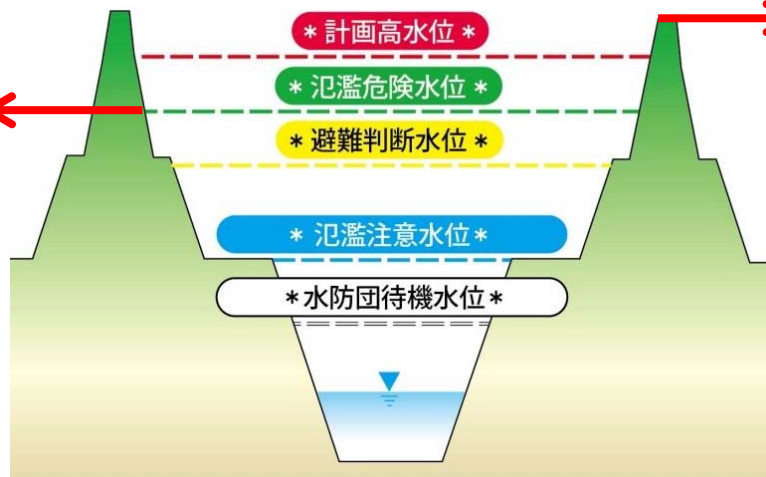
■対象となる観測所：【吉野川下流】岩津観測所(岩津橋)

■配信する情報及び配信するタイミング：**氾濫危険水位を超えた時**及び**河川氾濫が発生した時**

■配信内容

氾濫危険水位を超えた時の情報

(件名)
河川氾濫のおそれ
(本文)
吉野川の岩津橋(阿波市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(署名)
国土交通省



河川氾濫が発生した時の情報

(件名)
河川氾濫発生
(本文)
吉野川の●●●市●●●●●●●●●●地先
(●岸●●. ●k)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(署名)
国土交通省

■問い合わせ先：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 河川調査課 (088)654-9611
●●●市●●●●●●●●●●課 (●●●●)●●●●-●●●●●●